

会津美里町教育委員会  
令和5年第1回1月定例会会議抄録

1 開催日時	令和5年1月20日(金)午後1時から
2 開催場所	会津美里町役場 本庁舎 2階 203・204会議室
3 出席者	歌川哲由教育長、1番 小関れい子委員、2番 須田健志委員、3番 武藤周一委員 4番 山内一枝委員
4 議事内容及び経過	<p>(1)開会 午後0時59分、こども教育課長から開会が告げられた。 教育長から、会期は1日、出席説明者、議事録署名は出席委員全員とすることが告げられ、委員全員に異議なく、その通り決定された。</p> <p>(2)議事録の承認 教育長から、令和4年第13回会津美里町教育委員会12月議事録(案)について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> <p>(3)教育長報告 教育長から、教育長報告があり、質疑の後終了した。</p> <p>(4)審議事項</p> <p>報告第1号 報告案第1号について、教育長から個人情報が入ることから非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくその通り決定された。会津美里町教育支援委員会審査結果の報告について、こども教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p> <p>議案第1号 会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、こども教育課長から説明があった。委員より、法規事務に関する質問があり、こども教育課長から説明があった。 教育長より、事務手続きを確認するよう事務局に指示があった。その後こども教育課長から</p>

<p>(5)協議事項</p>	<p>再度説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。</p>
	<p>議案第2号 会津美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、こども教育課長から説明があった。質疑があった後、全員に異議なく原案のとおり承認された。</p>
	<p>議案第3号 会津美里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、こども教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり承認された。</p>
	<p>議案第4号 会津美里町生涯学習センター条例の一部を改正する条例について、生涯学習課長から説明があった後、委員より、法規事務に関する質問があり、生涯学習課長から説明があった。 教育長より、所要の手続きを取るよう事務局に指示があった。その後、全員に異議なく原案のとおり承認された。</p>
	<p>議案第5号 会津美里町郷土資料館条例について、生涯学習課長から説明があった後、委員より、法規事務に関する質問があり、生涯学習課長から説明があった。質疑があった後、全員に異議なく原案のとおり承認された。</p>
	<p>議案第6号 会津美里町学校運営協議会連絡会設置要綱について、こども教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり承認された。</p>
	<p>議案第7号 会津美里町外国語指導助手派遣業務プロポーザル審査委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、こども教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり承認された。</p>
	<p>議案第8号 議案案第8号について、教育長から個人情報が入ることから非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくその通り決定された。就学援助費交付対象児童生徒の認定について、こども教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和5年度会津美里町学校・こども園重点事項について、指導主事から説明があった。委員より、重点項目の構成について質問があり、指導主事から説明があった。 教育長より、議案上程まで適切な整理をするよう事務局に指示があった。その後質疑なく、全員に異議なく原案のとおり了承された。</p>

<p>(6) 報告事項</p>	<p>令和5年度会津美里町生涯学習重点事項について、生涯学習課長から説明があった。委員より質疑があった後、生涯学習課長から説明があった。</p> <p>教育長より、議案上程まで所要の手続きを取るよう事務局に指示があった。その後質疑なく、全員に異議なく原案のとおり了承された。</p> <p>議会1月会議について、こども教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p> <p>共催・後援承認依頼について、こども教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p> <p>教育長から、児童生徒に関すること、教職員に関することについては、個人情報が入ることから非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>生涯学習に関することについて、生涯学習課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p> <p>施設に関することについて、生涯学習課長及び生涯学習課長補佐から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p> <p>本郷地域義務教育学校設立にむけた取組について、こども教育課長から説明があった。質疑後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(7) 次回の日程について</p>	<p>次回の定例会について、こども教育課長から令和5年2月21日(火)午前9時から開会することが提案され、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(8) 閉会</p>	<p>午後4時40分、教育長から閉会が告げられた。</p>